

今月のトピックス

冷感タオルを使用する際はご注意ください！

昨夏に続いて今夏も節電が求められており、電気を使用せずに冷感を得られるいわゆる「冷感グッズ」が注目されています。

そのような冷感グッズの中に「水にぬらすだけでひんやり」や「水に浸してすぐひんやり」など、水でぬらして首等に巻くことで冷感を得られることをうたったタオル(以下、「冷感タオル」という。)があります。

2011年に入り、(独)国民生活センターに対し、冷感タオルを使用して「湿疹がでた」や「赤く腫れた」等の苦情相談が複数件寄せられ、その内、3件についての調査でいずれの商品からもアレルギー性の接触皮膚炎を起こすとの報告がある「イソチアゾリノン系」の防腐剤が検出されました。

そこで、(独)国民生活センターでは、「冷感タオル」8銘柄について商品に使用されている防腐剤を調べ、利用する際の注意点等について情報提供を行いました。

(独)国民生活センター http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20120119_1.html

テスト結果

- ・ 8銘柄中7銘柄の「冷感タオル」から重篤なアレルギー性接触皮膚炎を起こす可能性のあるイソチアゾリノン系の防腐剤が検出された。
- ・ 全ての銘柄で開封後の初回使用時には水もしくはぬるま湯で洗うように記載があったが、防腐剤の名称や皮膚炎に関する注意表示が記載された銘柄はなかった。

冷感タオルを使用する際の注意点

- ・ 開封後に初めて使用する場合は、防腐剤を取り除くためにぬるま湯等で必ずよく洗う。
- ・ 使用して皮膚に異常を感じた場合は、直ちに使用を中止し、専門医に相談する。
- ・ 冷感タオルの場合、使用されていた防腐剤について「人体に無害」や「化粧品などで使われている成分」などの記述があっても、十分に注意して使用する。
- ・ イソチアゾリノン系の防腐剤にアレルギーがある場合は、使用を控えたほうがよい。

電池による事故

電池による事故として以下のような事例が報告されていますので、ご注意ください。

【事例1】懐中電灯を購入後、ボタン電池を装填したが点灯せず、その後電池が破裂し、飛び出した。

ボタン電池4個を直列で装填する構造だったが、1個を逆に装填したため、電池が充電されて内圧が上昇し、破裂したものと推定される。

【事例2】ラジコンのコントローラーに使用していたアルカリ乾電池から液が漏れ、顔に付着して火傷した。

新旧のアルカリ乾電池を併用したため、古い乾電池が過放電状態となり内部のガス発生に伴い内圧が上昇し、安全弁が作動して液漏れしたものと推定される。

【事例3】たんすの中に入れていた未使用のアルカリ乾電池が液漏れし、衣類等を汚した。その後、漏れた液が付いた衣類を着用し、化学火傷を負い、かぶれた。

たんすにアルカリ乾電池を長期間保管していたため、液漏れが生じたものと推定される。

電池の逆装填や新旧電池の混同使用は破裂や液漏れの原因となるため、注意してください。また、保存期間や保存状態によって液漏れを生じる場合があるため、電池の種類ごとの使用推奨期間を確認してください。

NITE 製品評価技術基盤機構 http://www.nite.go.jp/jiko/psm/psm_vol169_120522.html

平成24年6月の重大製品事故公表情報については、消費者庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

【発行】長野県 企画部 消費生活室

電話 : 026 - 223 - 6770

ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>